

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金(家計急変世帯分)を支給します

☎ 社会福祉課 ☎ 0558-76-8036

新型コロナウイルス感染症の影響により、困難に直面した人々の生活・暮らしを支援するため、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)を支給します。

すでに住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を受給された世帯は対象となりません。

●給付対象世帯

住民税課税世帯のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年1月から令和4年9月までの期間で家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の収入もしくは所得である世帯。下表を参考にしてください。

非課税相当収入(所得)限度額

| 扶養している親族の状況 | 非課税相当 収入限度額(年間) | 非課税相当 所得限度額(年間) |
|-----------------------------------|--------------------|--------------------|
| 単身または扶養親族がない場合 | 930,000円 | 380,000円 |
| 配偶者・扶養親族(1人)を扶養している場合 | 1,378,000円 | 828,000円 |
| 配偶者・扶養親族(計2人)を扶養している場合 | 1,680,000円 | 1,108,000円 |
| 配偶者・扶養親族(計3人)を扶養している場合 | 2,097,000円 | 1,388,000円 |
| 配偶者・扶養親族(計4人)を扶養している場合 | 2,497,000円 | 1,668,000円 |
| 障がい者、未成年、 ^{かふ} 寡婦ひとり親の場合 | 2,043,999円 | 1,350,000円 |

●給付額

1世帯あたり 100,000円

●申請手続きについて

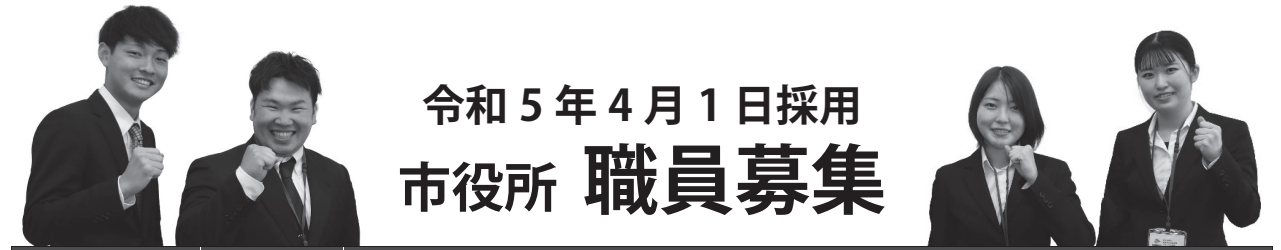
対象の世帯になると思われる人は、お問い合わせください。

●申請期限

9月30日(金)



令和5年4月1日採用 市役所 職員募集



| 試験職種 | 採用人数 (予定) | 年齢要件など |
|-----------------|--------------|--|
| 一般事務 | 10人 | 大学(短大含む)を卒業した人または令和5年3月までに卒業見込みの人 大学卒相当(注1):平成6年4月2日以降に生まれた人 短大卒相当(注2):平成8年4月2日以降に生まれた人 |
| 保健師 | 1人 | 保健師の資格を持っている人または令和5年3月までに資格取得見込みの人 大学卒相当(注1):平成6年4月2日以降に生まれた人 短大卒相当(注2):平成8年4月2日以降に生まれた人 |
| 社会福祉士 | 1人 | 社会福祉士の資格を持っている人または令和5年3月までに資格取得見込みの人 大学卒相当(注1):平成元年4月2日以降に生まれた人 短大卒相当(注2):平成3年4月2日以降に生まれた人 |
| 心理士 | 1人 | 公認心理師または臨床心理士の資格を持っている人または令和5年3月までに資格取得見込みの人 大学卒相当(注1):平成元年4月2日以降に生まれた人 短大卒相当(注2):平成3年4月2日以降に生まれた人 |
| 土木 | 2人 | 大学(短大含む)で土木技術の学科を履修し卒業した人または令和5年3月までに卒業見込みの人 大学卒相当(注1):平成6年4月2日以降に生まれた人 短大卒相当(注2):平成8年4月2日以降に生まれた人 |
| 幼稚園教諭 および保育士 | 4人 | 幼稚園教諭および保育士の資格を取得済みの人または令和5年3月までに資格取得見込みの人 大学卒相当(注1):平成6年4月2日以降に生まれた人 短大卒相当(注2):平成8年4月2日以降に生まれた人 |

(注1) 大学卒相当には、「高度専門士」の称号が付与される専門学校の課程を含む。
(注2) 短大卒相当には、「専門士」の称号が付与される専門学校の課程を含む。

受験資格

- ① 日本国籍を有する人
- ② 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人

採用開始

令和5年4月1日(予定)

応募方法

5月9日(月)～5月30日(月)に、次の書類を総務管財課(伊豆長岡庁舎)へ持参または郵送(当日消印有効)で提出してください。

提出書類

- ・市指定の様式(申込書など)
- ※市指定の様式は、5月6日(金)から総務管財課で配布予定です。様式の郵送を希望する場合は、「職員採用試験申込書請求」と朱書きした封筒に自分の宛先を明記し、140円切手を貼付した返信用封筒(A4版の入るもの)を同封し、請求してください。

※提出書類は、返却しません。試験場で配慮を必要とする場合は、事前にご連絡ください。

第1次試験

7月10日(日)

《一般事務》

教養試験(択一式)、適応性検査、論文試験

《保健師・社会福祉士・心理士・土木・幼稚園教諭および保育士》
教養試験(択一式)、適応性検査、論文試験、専門試験

第2次試験

8月21日(日)

※面接などを予定(別途通知)
※第3次試験は面接などを予定(別途通知)

問い合わせ・申込先

総務管財課人事室
〒410-2292
伊豆の国市長岡340-1
☎ 055(948)1411

5月12日は 民生委員・児童委員の日

5月12日は民生委員・児童委員の日です。これは、大正6年5月12日、民生委員制度の前身である済世顧問制度を定めた岡山県済世顧問制度設置規程が公布されたことに由来します。

民生委員は、それぞれの担当地区で、援助を必要とする人の相談に応じ、必要があれば行政や関係機関とのパイプ役としての役割を果たしています。民生委員には、「秘密を守ること」が義務付けられており、相談内容や個人のプライバシーの保護に配慮しながら活動しています。民生委員・児童委員の任期は3年です。

現在、候補者が見つからず欠員になっている地域もあり、そうした地域では相談相手がないなどの支障が出る恐れがあります。欠員地区の候補者の推薦について、皆さんの情報提供をお願いします。



☎ 社会福祉課
☎ 0558(76)8036